

2026 年度 入所についてのご案内

1) 保育対象児童

- ・当クラブは、共働きをはじめ、家族の介護・看護、保護者自身の病気や障がい、就学、就職活動などにより、放課後の保育を必要とする児童を対象としています。

2) 保護者負担金（保育料）について

※別紙に料金表があります。

- ・保護者負担金（保育料）は口座振替となります。振替日は毎月 12 日です。振替日前に必ず口座残高をご確認いただき、振替不能とならないようにご協力をお願いいたします。なお、振替不能が続く場合は、お預かりが困難となる場合があります。
- ・兄弟姉妹が同時に入所される場合には、保護者負担金（保育料）の割引を適用いたします。
- ・白山市・野々市市では、多子世帯やひとり親世帯を対象とした保護者負担金（保育料分）の助成制度があります。（所得制限などの条件があります。詳細は各市の担当課へお問い合わせください。）

3) 契約について

- ・契約は単年度契約（1 年ごと）となります。年間契約であるため、年度途中での退所は原則できません。（ただし、転居・転校・不測の事態などは除きます。）年度更新を希望されない場合は、契約期間満了月（3 月末日）の 1 か月前となる 2 月末日までに退会届を提出し、手続きを完了してください。
- ・1 年生～3 年生の児童については、当法人による審査のうえ特別な問題がなければ契約更新となります。継続契約に関する書類手続きは必要ありません。
- ・仮契約期間（4 月～7 月）を設け、児童の特性を把握する期間といたします。ただし、この期間は契約を前提とするためのものであり、転居・転校・不測の事態など特別な事情を除き、解除はできません。
- ・入所後、児童または保護者が他の在籍者や当クラブに不利益を及ぼした場合は、保護者との面談を行います。面談後も改善や協力体制が見られない場合、当クラブに在籍することが困難であると判断し、退所勧告の対象となりますのでご注意ください。

例) 支援員が注意・指導したにも関わらず、

- ・ 児童が他者（児童や支援員）に手を出す
- ・ 児童がクラブから飛び出す
- ・ 保護者がクラブにお休み連絡をしない
- ・ 保護者がおたよりを確認しない
- ・ 保護者がクラブとの話し合いにおいて感情的になる、または話し合いに応じない
- ・ 児童の髪の毛を染める、パーマをかける、刈り込みデザイン、マニキュアを塗る

（※何らかのご事情がある場合は、支援員までご相談ください。）

など

4) 運営について

・ 保護者会について

当クラブは法人運営のため、保護者による役員や係などのご負担はありません。イベントは原則として児童と支援員で実施します。親子行事については参加希望者を募り、希望される方にご参加いただいています。

必要に応じて、保護者連絡会を実施します。その際は、必ずご家庭から1名以上のご参加をお願いいたします。理由なく欠席された場合は、退所勧告の対象となる場合がありますので、ご注意ください。

・ 「ゆめねっと」について

当クラブでは「ゆめねっと」という管理システムを利用し、お子さまの登降所連絡や、保護者の携帯電話へのおたより配信を行っています。大切なお知らせも掲載されますので、必ずご登録のうえご確認ください。

・ 身だしなみについて

成長段階にある児童にとって、ヘアカラー・パーマ・刈り込みデザイン・マニキュア等は髪や頭皮、爪に負担をかける可能性があります。また、集団生活において規律の乱れを招くおそれもあるため、当クラブではこれらを禁止としています。

お子さまの健康と生活習慣を守るための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

5) 入所の流れについて

- ・入所のお申し込みは、一般社団法人 J キッズホームページより行ってください。
- ・必要事項をご入力の上、最後に親子面談日の日程を選択し、同意事項にチェックを入れてください。
- ・入所申込後は完了画面が表示されます。また、ご入力いただいたメールアドレス宛に面談日程が記載されたメールが配信されますので、必ずご確認ください。
- ※「@jkids.club」からのドメインが受信できるように設定登録をお願いいたします。
- ・面談日当日はお申込みのクラブまで、お子さまと一緒にご来訪ください。20 分程度の親子面談を行います。
- ・12 月中旬から 1 月初旬までに、入所の可否の書類がご自宅まで郵送にて届きますので、到着後はすぐに中身をご確認ください。
- ・配慮が必要なお子さまは、面談前に発達相談センターや病院等の専門機関を受診し、専門家のアドバイスを受けてからの面談となります。放課後デイサービスの利用も視野に入れ、入所のお申し込みをご検討ください。
- ・クラブの様子やスクールについては一般社団法人 J キッズホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

保護者負担金

2026年度	
負担金	12,000円/月額
兄弟割引後 負担金	9,000円/月額 (同一家庭で複数の児童が在籍の場合、上のお子さんのみ適用)
土曜保育	詳細は「保育時間と詳細料金」をご確認ください
延長保育	

- ※1 土曜保育の対象は原則として1～3年生です 4年生以上は自立へのチャレンジのため土曜保育はお控えください
- ※2 土曜保育の延長保育については別途負担金をいただきます
- ※3 土曜保育を希望される場合は利用する土曜日の2日前までに土曜日の勤務証明書をクラブに提出ください
提出がないとおあずかりできません
- ※4 夏休みなど長期休みの追加料金はかかりません
- ※5 行事等の際に別途負担金をいただく場合がございます
- ※6 支払い困難など不測の事態が生じた場合については上記の限りではありません。ご相談ください
- ※7 初回の口座振替依頼書に不備があり口座登録が間に合わない場合、年度途中で入所する場合、保護者負担金が振替不能になった場合に事務手数料500円が必要となります

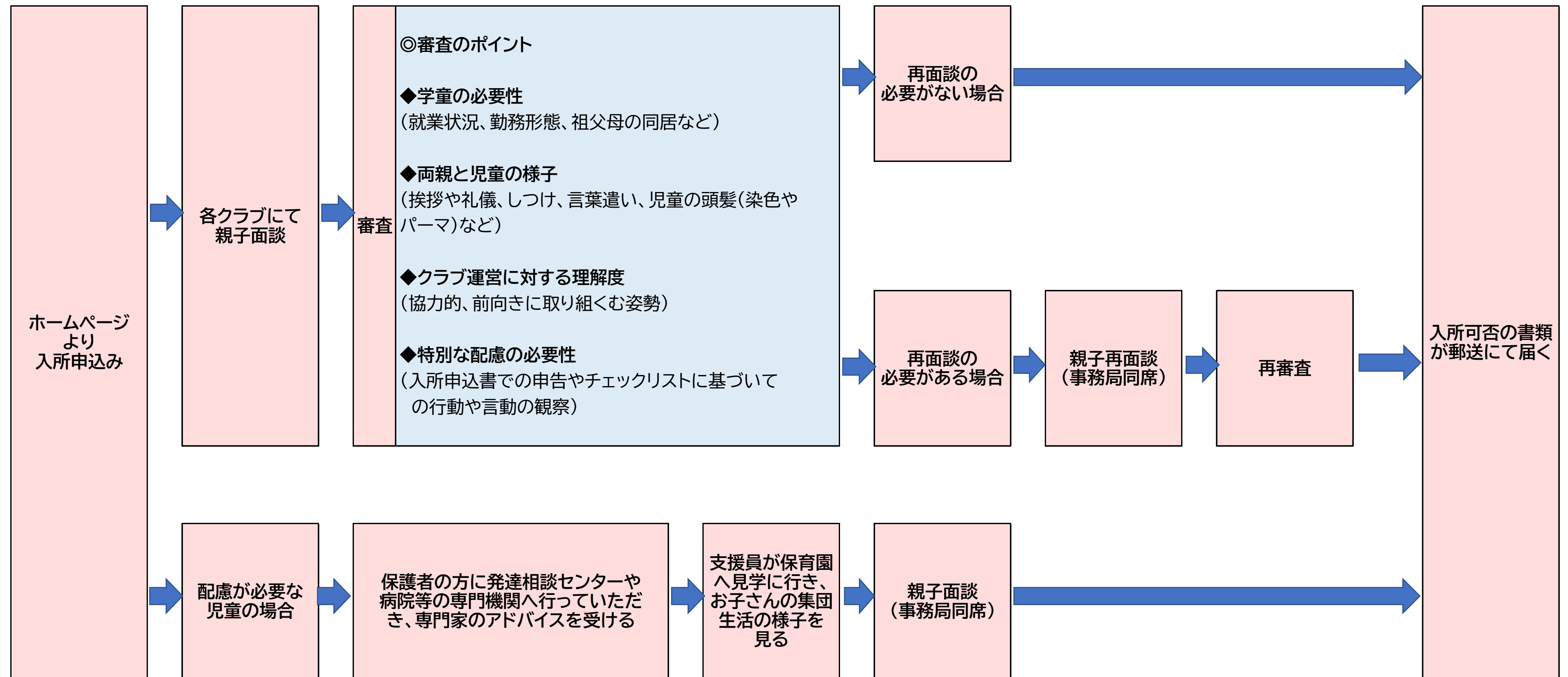
保育時間と詳細料金			
時間			延長料金
平日保育	基 本	放課後～18:30	-
	延 長	18:31～19:00	500円/30分以内
	特別延長	19:01～	1,000円/30分毎 加算
土曜保育	早 朝	7:30～7:59	100円/30分以内
	基 本	8:00～16:00	-
	特別延長	16:01～	1,000円/ 15分毎 加算
夏休み等 一日保育	早 朝	7:30～7:59	- (※)
	基 本	8:00～18:30	-
	延 長	18:31～19:00	500円/30分以内
	特別延長	19:01～	1,000円/30分毎 加算
閉 所	日・祝・お盆(8/13～15)・年末年始(12/29～1/3)		

※ 2026年度より、料金はかかりません(基本保育料に含まれます)

上記以外の時間帯の保育は不測の事態が生じた場合のみ対応します。
速やかにクラブへご連絡ください



一般社団法人Jキッズ 入所の流れ



◆パソコンや携帯から児童や保護者、祖父母の情報と面談日程の入力をしていただきます(15分程度かかります)。

◆入所の受け入れを前提として、面談・審査を進めます。

◆学童クラブは集団生活の場であるため、他の児童に手足を出さないか、集団生活に馴染めるかどうかを判断の基準とし、放課後デイサービス等の利用や併用も視野に入れて、学童への入所準備を始めていきます。

◆12月中旬～1月初旬ごろ

※状況により順序が変更となる場合がございます。